

# 複雑化する日本の安全保障



Vol.7  
基盤的防衛力

基盤的防衛力——この言葉が、その後20年近くにわたって日本の防衛力整備の考え方の中心になります。4次防までの努力の成果を踏まえ、中ソ対立と米国の対中方針転換とを取り込むことで、それまでの拡張一方だった防衛力整備の方向を一転させるものでした。この考え方の基本となることは以下のようなものです。確かに極東ソ連には大兵力が展開

国では、ベトナム戦争のダメージを癒すために静かな時間が必要でした。米ソ間で、互いの核兵器の数を制限しようとする戦略兵器制限交渉（SALT）が始まったのは1969年のことです。こうした時代環境の中で、米ソ直接対決というリスクが下がっていったことも、基盤的防衛力構想という、量から質への転換を目指す新しい政策にとって追い風となったと言えるでしょう。基盤的防衛力の考えはあくまでも日本が備えるべき兵力量の目処を示す考え方だったのですが、「ソ連の対日侵攻は限定小規模」をいいう方をされることによって、用兵側の反発を招いた点もあります。侵攻する側が、十分な兵力を準備せずに来る訳がない、着上陸侵攻をする側が、防衛線を突破できないような中途半



されていましたが、それは世界で一番長く最も緊張した中ソ国境に張り付いていて自由に動けるものではないという考え方が生まれたのです。中国と対立するソ連が日本に向けることができる兵力には限りがある、つまり対日侵攻のレベルは限定されたものとならざるを得ないという評価から、それまでに整備した自衛隊の規模で対処できるだろうという考え方を導いていった、あるいは役人的には、それで足りているという議論にしようということだったのかも知れません。今後の課題は、現に有する兵力の規模を維持し、装備を近代化して能力を上げることによって、ソ連の脅威に対処していけば良いというものでした。

日本の地理的な条件は防衛政策を考えるうえで重要な要因です。極東ソ連軍が太平洋に進出し米国に対して有利な体制を築こうとしても、以前お話ししたように日本周辺の三つの海峡を通過しなくてはなりません。宗谷・津軽・対馬の三海峡です。端な兵力で来る訳がないではないか、というものでした。運用上のことを考えれば、当然な指摘だと思います。そして当時の日本には、こうした有事を想定した運用構想がなかったことも事実なのです。「地震の時には身を守る努力をしましょう」というお題目に、「どうやって？」と聞いてみても何の返事もないようなものです。それどころか、当時日本が安全保障政策の基本の一つとしていた日米間の安保条約の下では、どのような有事が想定されるのか、その時には日米はどのように動いたら良いのか、という検討すらなかったのです。圧倒的な米軍の力で防衛されている日本が侵攻されることがない、というお題目のようなものがあるだけでした。基盤的防衛力構想を打ち出した防衛計画の大綱が策定された2年後の1978年、日米間で「日米防衛協力のための指針」いわゆる「ガイドライン」が締結されました。有事において日米がどのような協力をする

こを突破するためには日本の領土を占領して、海峡の安全確保を図ることが必要でしょう。三つの海峡のうち、対岸がソ連領となっているのは宗谷だけです。対岸が重要な課題となります。当時、音威子府おとこいねという寒村の名前が道北防衛の重要なポイントとして語られたのも、こうした時代背景によるものでした（最近立ち食いソバ巡り紀行の中で目にしました）。今となっては、防衛省の間でも、この地名を知らない人が多いいのではないのでしょうか。

このような考え方ができるようになったのは、デタントという時代背景もありました。1960年代の末頃から約10年間（そう、またしてもニクソン大統領の時代なのです）、米ソの間では妥協を模索する動きが続きます。ソ連東欧圏では、農業政策の失敗から食糧自給が不可能となっていたのが60年代です。西側から大量の小麦を安定的に買い付けることが必要となっていました。他方米

のか具体的に検討していくための基本が初めて整えられたのです。それはまた、ソ連の脅威についての認識を擦り合わせることであり、どのような装備の近代化が必要かということとを米国から迫られることでもありました。同時に国際情勢も急速に動き始めます。ソ連のアフガニスタン侵攻です。米ソのデタントの時代が終わり、新しい対決の時代へと向かうなかで、日本の新しい安全保障政策は試されていくことになるのです。



**西 正典**  
Masanori Nishi  
1978年東京大学卒業、防衛庁に入庁。那覇防衛施設局長、内閣官房遺棄化学兵器処理対策室長などを経て2013年防衛事務次官。2015年退官。現在ボストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー。